

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
1	取組状況	ベッド上で過ごす際、両足を振り上げ、全身をバウンドさせることや、頭、足の位置が入れ替わるほどの動きがある。その際、導尿カテーテルが閉塞、抜管する危険性が高い。日中はできるだけ車椅子で過ごす時間を増やし、ベッド抑制帯使用時間の軽減を図る。							ベッドで寝ている際に自ら身体を動かし、うつ伏せとなる。その際、留置されている導尿カテーテルが捻じれ、閉塞することがある。尿が排泄されず、通院しカテーテル交換を行う。閉塞により衛生保持及び体調面に影響する可能性がある。日中、車椅子で過ごす時間を増やし、必要最小限に取り組む。							ベッド上での体動により、転落や留置カテーテルの閉塞、抜管につながるなど体調面に影響する可能性が高い。日中、車椅子で過ごす時間を増やして、必要最小限の使用となるように取り組む。							ベッド上での身体の動きにより、導尿カテーテルが捻じれ、閉塞することがある。閉塞により、尿が排泄されず、健康に影響する可能性がある。また、カテーテル交換のための通院が必要となる。抑制帯使用を最小限にするために、車椅子での過ごしを中心に対応している。									
	拘束時間																															
2	取組状況	本人の体調不良が続いている。本人の様子を見て疲れている場合、リクライニング椅子で座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。落ち着いて過ごせていたため、この期間も未実施。							本人の体調不良が続いている。本人の様子を見て疲れている場合、リクライニング椅子で座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。落ち着いて過ごせていたため、この期間も未実施。							本人の体調不良が続いている。本人の様子を見て疲れている場合、リクライニング椅子に座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。落ち着いて過ごせていたため、この期間も未実施。							本人の体調不良が続いている。本人の様子を見て疲れている場合、リクライニング椅子で座るのではなく、臥床して体を休めてもらうこととした。落ち着いて過ごせていたため、この期間も未実施。									
	拘束時間																															
3	取組状況	一人夜勤でもベルトをせずに就床する取組を実施中。7日は21時に就床し入眠確認は24時だったが、起き上がることはなく、身体の危険がなかったため、ベルトは未実施。							一人夜勤でもベルトをせずに就床する取組を実施中。8日は0時に笑い声あるも起き上がりせず。11日は24時30分に離床センサー反応あり。動いてはいるが、しばらく様子を見てみると再入眠でき、身体の危険がなかったため、ベルトは装着せずに過ごせた。							一人夜勤でもベルトをせずに就床する取組を実施中。23日は入眠確認は0時であったが、起き上がることはなく、身体の危険がなかったため、ベルトは未実施。							一人夜勤でもベルトをせずに就床する取組を実施中。この期間は就床後入眠まで時間がかからず夜間も良眠でき、身体の危険がなかったため、ベルトは未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。							この期間の身体拘束は未実施。							美容の際に車椅子を利用。車椅子を利用せずとも美容を受けられるよう、経験を積んでいく。							この期間の身体拘束は未実施。									
5	拘束時間														C								A									C
	取組状況	車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。									
6	拘束時間	E	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	D	E	C	E	
	取組状況	毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしているが、休むことなく歩き続け、疲れてふらつくため、長時間ベルトを外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしている。日によっては、2、3時間ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくため、長時間外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしている。日によっては、2、3時間ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくため、長時間外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し職員が見守り過ごしている。日によっては、ベルトを外して過ごせる日がある。しかし、歩き始めるとふらつくため、長時間外せていない。									
7	拘束時間						A																									
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。									
8	拘束時間							A							C														C		D	
	取組状況	7日16:30~16:40職員が場を離れるため、ベルトを使用した。他はベルトなしで安全に過ごせている。							13日13:00~14:00、14:30~15:00にてんかん発作による転落のリスクあったため、ベルトを使用した。他はベルトなしで安全に過ごせている。							ベルト使用せず安全に過ごしている。							27日15:00~16:00多動傾向あったため、29日9:00~13:10、14:10~15:00にてんかん発作多発のため、ベルトを使用している。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	ミトン解除時間拡大を目指してコンサルテーションの取組を継続。おやつを自身で食べる。着替えや入浴時の洗髪、玩具の使用など、意識的に手を使う活動を取り入れながら、自傷への意識を軽減する取組を行う。							ミトン解除時間拡大の取組を継続。入浴中に体を掻き壊す自傷があるが、取組として、先体中や浴槽内でタオルを持って過ごしてもらうことで、自傷行為が軽減される。本人が心地よく過ごす方法を検討しながら自傷の軽減を目指していく。							自分でおやつを食べる。入浴中にタオルを持って過ごす等、意識的に手指を使うことを通して、自傷行為を軽減するとともに、ミトン解除の時間を増やすよう取り組む。夜間就寝後のミトン解除についても継続して取り組む。							食事場面や入浴の場面で手指を使うことで、自傷行為（自身の顔、目への自傷）から意識を逸らし、軽減を図る。手指を使った活動の幅を広げていながら、解除時間の拡大に取り組む。										
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	ミトン解除後、上腕部の傷口を再度掻き壊す様子が確認される。同じ箇所の傷を継続的に掻き壊すことで、感染症などにつながる可能性が高い。職員が見守りを行いながら、短時間の解除を重ね、軽減を図る。							ミトン解除時に以前受傷した右手親指の傷を再び噛むことがあった。同一箇所を噛む行為が続き、治療が長期に渡ることで、感染症につながる可能性が高い。見守りを行い、短時間の解除を継続していく。							入浴中、以前にできた傷を気にして掻き壊すことがある。傷の治りが難しいため、感染症につながる可能性が高い。職員が見守りを行いながらミトンの解除に取り組む。短時間の解除を重ねながら使用時間を軽減していく。							ミトンを外した際に腕の傷を掻くことや、指を噛もうとする様子が確認される。入浴中に掻き壊しがあり、度々傷の悪化につながる。日中、職員が見守りを行いながら、短時間の解除を続けていく。										
3	拘束時間	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	日中、散歩や音楽を提供し、情緒の安定を図りながらミトンの解除に取り組む。他利用者と共有スペースで過ごす際、本人の情緒を確認しながら、ミトン解除の取組を行う。							日中、個別散歩や静かな環境で音楽を聴く時間を提供することで、情緒の安定がはかれている。環境設定と組み合わせ本人の様子を見ながら継続して実施し、ミトン解除時間の拡大に取り組む。							共有スペースで過ごす際、本人の情緒面を確認しながらミトン解除に取り組む。その他、個別散歩や静かな環境で音楽を聴くなど、情緒の安定を図りながら解除時間拡大に取り組む。							日中、散歩や音楽の提供、それ以外に情緒的に安定している時にミトン解除を行い、解除時間の拡大に取り組む。寮内が静かな時は情緒的に安定する傾向であり、周囲の音や人の動きなど、騒がしさに配慮しながら対応する。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
	拘束時間																																	
1	取組状況	<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。また、日中活動には普通の服を着て参加している。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。</p>							<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。また、日中活動には普通の服を着て参加している。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。</p>							<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。また、日中活動には普通の服を着て参加している。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。</p>							<p>便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。また、日中活動には普通の服を着て参加している。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。</p>											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間																																	
	取組状況	ホールディングに至る状況（不安定による突発的な行動）が少なかったことにより未実施。行動に至った際も職員の関わりによりホールディングを実施せずに切り替えを図られていた。							ホールディングに至る状況（不安定による突発的な行動）が少なかったことにより未実施。行動に至った際も職員の関わりによりホールディングを実施せずに切り替えを図られていた。							ホールディングに至る状況（不安定による突発的な行動）が少なかったことにより未実施。行動に至った際も職員の関わりによりホールディングを実施せずに切り替えを図られていた。							ホールディングに至る状況（不安定による突発的な行動）が少なかったことにより未実施。行動に至った際も職員の関わりによりホールディングを実施せずに切り替えを図られていた。											
2	拘束時間																																	
	取組状況	この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。							この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。							この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。							この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。											
3	拘束時間															A						A												
	取組状況	粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。							粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。							職員への粗暴行為があった際、自他の安全を守るために実施。粗暴行為に至る前に言葉でのやりとりで相互理解する関わりを継続することで頻度は減少している。							職員への粗暴行為があった際、自他の安全を守るために実施。粗暴行為に至る前に言葉でのやりとりで相互理解する関わりを継続することで頻度は減少している。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
4	拘束時間																																	
	取組状況	ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。											
5	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。											
6	拘束時間																																	
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。									
8	拘束時間																															
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。									
9	拘束時間		A										A	A			A							A						A		
	取組状況	活動室から帰寮後に居室に戻ることができず、ホールディングの上、居室に戻っていただくことがある。また、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際、他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							活動室から帰寮後に居室に戻ることができず、ホールディングの上、居室に戻っていただくことがある。また、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際、他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							活動室から帰寮後に居室に戻ることができず、ホールディングの上、居室に戻っていただくことがある。また、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際、他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							活動室から帰寮後に居室に戻ることができず、ホールディングの上、居室に戻っていただくことがある。また、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際、他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。									
10	拘束時間																															
	取組状況	落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。							この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。							この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。							身体拘束廃止検討会議において、施設対応が廃止となる。										
2	拘束時間																																
	取組状況	この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。							この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。							この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。							この期間中、拘束未実施。職員の関わり、対応者を変えて切り替えを図るなどにより、不安定時にも拘束に至るような状況にはならなかった。										
3	拘束時間					A																A											
	取組状況	職員への粗暴行為がおさまらず、対応者を変えてやりとりするも、粗暴行為がおさまらないため、実施。粗暴行為に至る前に言葉でのやりとりで相互理解する関わりを継続することで頻度は減少している。							粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。							職員への粗暴行為がおさまらず、対応者を変えてやりとりするも、粗暴行為がおさまらないため、実施。粗暴行為に至る前に言葉でのやりとりで相互理解する関わりを継続することで頻度は減少している。							職員への粗暴行為がおさまらず、対応者を変えてやりとりするも、粗暴行為がおさまらないため、実施。粗暴行為に至る前に言葉でのやりとりで相互理解する関わりを継続することで頻度は減少している。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	日中はリビングで過ごしてもらうことを継続。夜間以外は施錠対応せずにご過ごすことを継続。1回の拘束時間は夜間の対応により標記上は以前と変化ないが、1日の拘束時間は激減している。							日中はリビングで過ごしてもらうことを継続。夜間以外は施錠対応せずにご過ごすことを継続。1回の拘束時間は夜間の対応により標記上は以前と変化ないが、1日の拘束時間は激減している。							日中はリビングで過ごしてもらうことを継続。夜間以外は施錠対応せずにご過ごすことを継続。1回の拘束時間は夜間の対応により標記上は以前と変化ないが、1日の拘束時間は激減している。							日中はリビングで過ごしてもらうことを継続。夜間以外は施錠対応せずにご過ごすことを継続。1回の拘束時間は夜間の対応により標記上は以前と変化ないが、1日の拘束時間は激減している。									
5	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。									
6	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
	拘束時間									A																									
7	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。 「職員とのコミュニケーション」 「落ち着いた環境の提供」など、 安心できる生活環境の提供と見通しが 持てる支援を行うことで身体拘束廃止・ 軽減に向けた取組を実施中。							9日については、食事テーブルを ひっくり返し滑り止めゴムをとる ことにこだわり、テーブルを次か ら次にひっくり返すといった強迫 的な行動に発展し、口頭での指示 も入らない状態となったため、切 り替えを図るために短時間での居 室施錠を実施。							この期間は身体拘束は未実施。 「職員とのコミュニケーション」 「落ち着いた環境の提供」など、 安心できる生活環境の提供と見通 しが持てる支援を行うことで身体 拘束廃止・軽減に向けた取組を実 施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュ ニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、 安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援 を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を 実施中。												
	拘束時間	C	C	B	C	C		A	C	B	B	C	A	C		C		C	C	B	C		C	C	B	C	C	B		A	C				
8	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視 覚的に伝える方法」、「生活環境 の整備」など、身体拘束廃止・軽 減に向けた取組を実施している が、他の利用者に対する粗暴行為 があり、また本人も他者と関わり たくないのか、本人が施錠してほ しいと訴えることがあるが、施錠 できないことを伝え、なるべく施 錠しないようにしている。6日は取 組により落ち着いており、身体拘 束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視 覚的に伝える方法」、「生活環境 の整備」など、身体拘束廃止・軽 減に向けた取組を実施している が、他の利用者に対する粗暴行為 があり、また本人も他者と関わり たくないのか、本人が施錠してほ しいと訴えることがあるが、施錠 できないことを伝え、なるべく施 錠しないようにしている。14日は 取組により落ち着いており、身体 拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視 覚的に伝える方法」、「生活環境 の整備」など、身体拘束廃止・軽 減に向けた取組を実施している が、他の利用者に対する粗暴行為 があり、また本人も他者と関わり たくないのか、本人が施錠してほ しいと訴えることがあるが、施錠 できないことを伝え、なるべく施 錠しないようにしている。16日と 21日は取組により落ち着いてお り、身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方 法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・ 軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者 に対する粗暴行為があり、また本人も他者と関わ りたくないのか、本人が施錠してほしいと訴える ことがあるが、施錠できないことを伝え、なるべく 施錠しないようにしている。28日は取組により 落ち着いており、身体拘束は未実施。												

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間		A	B	B	B		A	B		A	A	A	A		A	A	B	B	A	A	B		A	A	A	A						
	取組状況	1日、6日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								9日、14日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								22日、27日、29日、30日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							
10	拘束時間																																
	取組状況	朝まで良眠できた。この期間は未実施で過ごせる。								10日 1:00に咳込みあり、中途覚醒するも再入眠できる。11、12日はベットから降りてしまったが、床に布団を敷き直すと再就床し朝まで良眠できた。この期間は未実施で過ごせる。								18日 3:45に咳込みあり、中途覚醒するも再入眠できる。20日はベットから降りてしまったが床に布団を敷き直すと、再就床し朝まで良眠できた。日中の活動性の悪さ、夜間のむせ込み等、精神科で相談し、16日より就床時薬を1錠減薬する。								22日は4:00に床で寝ていたが、居室から出てくることはなかった。ADLの低下もみられるが、中途覚醒しても居室から出てくることもなく、再入眠できているため、ほぼ居室施設の実施はしていない。26日の身体拘束廃止検討会議にて廃止となる。							
11	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。								この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。								この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。								この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	D	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
12	取組状況	<p>活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>							<p>活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。新たに他利用者と同室で活動を開始。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>							<p>活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。新たに他利用者と同室で活動を開始。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>							<p>活動時間は、昼食を含め活動室で行い、帰寮しない取組を継続中。新たに他利用者と同室で活動を開始。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内居室外で過ごす時間を設けている。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>									
	拘束時間																															
13	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
14	拘束時間																																		
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。												
15	拘束時間														C																				
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。本人が新しい日課に慣れたことと、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を行ったことで、7月以降、不調になる回数は激減した。引き続き、取組を実施していく。							イレギュラーな日課が求められたこと等により不調になることがあった。イレギュラーなことも経験を積み、日常的に、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を継続していく。							イレギュラーな日課が求められたこと等により不調になることがあった。イレギュラーなことも経験を積み、日常的に、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を継続していく。							イレギュラーな日課が求められたこと等により不調になることがあった。イレギュラーなことも経験を積み、日常的に、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を継続していく。												
16	拘束時間																																		
	取組状況	1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。												

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
17	拘束時間																															
	取組状況	日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。							日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。							日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。							日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。									
18	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。									
19	拘束時間																															
	取組状況	施錠していない。							施錠していない。							施錠していない。							施錠していない。									
20	拘束時間	D	E	D	C	C	C	C	C	D	C			A		C	D	C	C		A	C	A	B	B	A	C	C	C	D	E	
	取組状況	他の利用者が落ち着かず施錠時間が長くなる日があったが、可能な限り個別対応を行い、施錠時間が長くないようにしている。							他の利用者が落ち着かず施錠時間が長くなる日があったが、可能な限り個別対応を行い、施錠時間が長くないようにしている。							可能な限り個別対応を行い施錠時間が長くないようにしている。							可能な限り個別対応を行い施錠時間が長くないようにしている。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年9月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	D	D	C	C	C	C	C	D	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C
1	取組状況	<p>車椅子で過ごす際、車椅子上で身体を跳ね上げる動きや、姿勢を崩し、座面からずり落ちることがある。車椅子から転落、転倒の可能性が高く、職員が見守りを行い、短時間で解除を行い、車椅子ベルトの使用時間を軽減していく。</p>							<p>車椅子で過ごす際、身体をずらし、座位を保持できずずり落ちそうになることがある。また、車椅子上で全身をバウンドさせる動きにより、車椅子ごと転倒しそうになる。そのため、職員見守りのうえ、車椅子ベルトの解除を行っている。</p>							<p>車椅子に座る際、姿勢を崩して座るため、座面より臀部がずれ落ちそうになる。時折車椅子上で両足を振り上げ、バウンドする動きがあり、車椅子ごと転倒する可能性やそれにより留置カテーテルが抜管する危険性がある。職員見守りの上車椅子ベルトを外して過ごす時間を作り、軽減に取り組む。</p>							<p>車椅子に座る際、本人が頭の位置をずらし、姿勢を崩して座る。そのため、座面からずり落ちることや、導尿カテーテルが外れるなど怪我につながる可能性が高い。職員が見守りを行いながら、短時間での解除に取り組む。</p>									